

## 平成31年 第2回 三朝町教育委員会 臨時会 議事録

開 会 日	平成31年3月18日（月曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第1会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、平井指導主事、角田教育総務課長補佐、福田主任
報 告 事 項	特になし
議 事	特になし
協 議 事 項	みささっ子教育ビジョンの策定について
そ の 他	

### 会 議 の 内 容

- 1 開 会  
教育長  
午前9時30分  
平成31年第2回臨時会を開会します。
- 2 前回議事録  
の承認  
前回の議事録の承認ですが、大丸委員、塩谷委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員  
の指名  
本日の議事録署名委員は塩谷委員、芦田委員を指名いたします。
- 4 報告事項  
教育長  
特にはありませんが、昨日の南小学校閉校記念行事にご参加いただきありがとうございました。約200名の方が参加され、南小の教員OBの方も40名くらい参加されていて、大変賑やかな、そして盛大な記念行事となりました。行事としても手作り感が満載の思い出深い会だったと思います。参加者の皆さんとお話の中で、小学校が一つになるので、しっかりと子どもたちの教育を行って欲しいということと、もう一つは地域がまとまって、地域の教育力を向上させたいということで社会教育にも力を注いでいただきたいというお話もありました。  
そのようなことで無事、南小の閉校記念行事が終了したということで、次は閉校式ということで、東小学校は閉校式と閉校記念行事が同日ということですが、今後、卒業式、閉校行事、閉校式と大変忙しい日程ですが、教育委員の皆さんにも告辞や記念品の贈呈等の役割をもっていただいていますので、それぞれの場面でよろしく願いいたします。  
私からは以上ですが、事務局から報告はありますか。  
事務局  
1点、三朝小学校の校舎内廊下の塗装ボランティアの参加状況について、本日は事務局6名とボランティア1名の7名で実施いたします。3/22についてもボランティア1名と事務局職員、一番大がかりな作業となる3/23については、現時点でボランティア3名と役場職員23名の参加を見込んでおります。

- 教育長  
事務局  
教育長
- 最終的には何名を予定されていますか。  
最終的には40名体制を目指しています。  
14名ほど不足している状況ということですね。教育委員の皆さんも声掛け等をしていただきますようお願いします。
- 教育委員
- 3/23は東小の閉校式と記念行事が重なっているため、参加できないというお声も聞いていますが、それはもうしょうがないですね。
- 事務局  
教育長
- 作業日がこの日程しか取れませんので、ご容赦いただきたいと思います。  
そうしますと、報告は以上ですか。私からもう一つ。本日、議会の全員協議会がありまして、そこでの報告予定が2点ほどあります。  
1点が、県立高校の入試結果状況ですが、35人の受験に対して、35人すべて合格したということで、私立高校、県外への進学が3名ほどと、推薦もありましたので、50名程度は県立高校に進学するということです。残りの8名が県外や私立高校に進学することが決まっています。  
もう1点が、図書館車が先週の15日に物損事故を起こしまして、三朝橋の親柱の火袋と欄干2本が火袋の落下に伴い破損したことを報告する予定です。  
事故原因としては、歩行者と対向車に気を取られ、ハンドルを早く切り過ぎて、図書館車の幌部分の角に接触し落下してしまっただけです。図書館車の方は大きな被害はありませんでしたが、三朝橋の修理には多分、4～500万円かかるのではないかと思います。あの欄干1本で100万円とお聞きしていますし、灯籠の火袋部分は200万円するとも聞いています。合計でそのくらいは掛るのではないかと思います。物損事故ですが、保険料が支払われるまでは町費で対応しますので、議会に報告し、議決事項になると思います。  
あの橋の所管はどこですか。  
あの橋は県道ですから、県の所管です。あそこは三朝バイパスができるまでは鳥取鹿野倉吉線でしたが、現在は三朝温泉木地山線ですね。  
以上、2点を全員協議会で報告させていただきます。  
そうしますと以上で報告事項を終え、議事に入りたいと思います。
- 教育委員  
教育長
- 5 議事  
教育長
- 議案なし  
本日は議案については特に用意しておりませんので、ありません。  
続いて協議事項に移らせていただきます。
- 6 協議事項  
教育長  
事務局
- みささっ子教育ビジョンの策定について  
それでは、みささっ子教育ビジョンの策定について事務局より説明をお願いします。  
前回の臨時会での意見にありましたとおり、事前に意見集約の結果、事務局第2次案をお示しさせていただいたおりましたが、みささっ子教育ビジョンの策定について、本日、ご協議いただきたいと思います。その協議内容を踏まえて修正をし、パブリックコメントを実施した後、3/25の定例会にてパブリックコメント結果を踏まえてご協議いただき、成案とさせていただきます。  
事務局の第2次案としては、前回の臨時会でお配りさせていただいておりますのでご協議いただきますよう、よろしく願いいたします。  
進め方としては自由にご意見をいただくということで良いですね。  
はい。  
それでは、事務局から第2次案についてお示ししているということで、皆
- 教育長  
事務局  
教育長

- さんからご意見がありましたらお願いします。
- 教育委員 意見としても書かせていただきましたが、「豊かな関わりの醸成」について順番を変えられたということですが、読んでみると、この目標は「関わりの場を創る」ことが目的となっているようにみえて、それは方法であって、目的ではないですよ。コミュニケーション能力を育むといった豊かな心を育てることの方法であって、その機会を作ること自体は目的ではないですよ。ですので、この5番目の目標は「豊かな心の醸成」に含めるべきだと思います。三朝小学校のグランドデザインも4つの柱で作っているということで、既に保護者にも説明されていると思いますし、今後10年間のビジョンであることも考慮すると、やはり目標の柱は少ない方が具体的施策を検討する際にも柔軟に対応できるのではないかと思います。
- 教育長 今のご意見は、大きく言えば「豊かな関わりの醸成」は目標になっていないということですね。豊かな関わりの中の方法について述べている章であって、目標とは違うのではないかとということですね。目標としては既に「豊かな心の醸成」で触れていますから、殊更、これを章立てする必要はないというご意見ですよ。
- 教育委員 はい。
- 教育長 そのあたりはいかがですか。ここを目標の一つとして柱とした理由についての説明ですが。
- 事務局 先ほどのご意見については、現在の学校のサンサンプルンで言いますと、「知・徳・体」と「ふるさと愛の醸成」が学校教育の部分で、教育大綱の下の位置付けとして大きな部分での関わりということですので、「豊かな関わりの醸成」は学校教育の外側の部分としての位置付けとさせていただいているところです。
- 教育委員 この第2次案の説明のところに「本ビジョンは学校で主として取り組む「知・徳・体・ふるさと愛」に、学校内外で取り組むべき目指す子ども像として「参画・交流」を加えた5つの子ども像を設定している。」と書かれています。が、「知・徳・体」は教育の基本でありますから、学校のみで取り扱ものではなくて、これを基本として子どもたちをどう育てるのかを教育行政、学校、家庭、地域が一体となって取り組むべきものなので、「知・徳・体・ふるさと愛」は学校が主で、それ以外はというような説明は成り立たないというか教育の基本とかけ離れていると思います。
- 例えば16ページの「豊かな心の醸成」の一行目に「子どもたちの豊かな心を育てるためには、学校、家庭、地域がそれぞれ役割をしっかりと担う…」と書かれています。ということはこの事務局案を作るときにも「知・徳・体・ふるさと愛」は学校が主ではなくて学校、家庭、地域が関わるものとして取り上げているのですよね。違いますか。ですから、「参画・交流」ということは方法論なので、交流自体が目的になるのはおかしいというのが私の意見です。学校が主として取り組む目標が3つと学校内外での取り組みとして2つに分けて5つとされていますが、既に事務局案でもすべてのことが、学校、家庭、地域が関わるものとして文章化されていますよね。先ほどおっしゃったことと整合性が取れないかなと思いましたが。
- 私は4つの柱で柔軟にこれから対応していくことの方が大事なのではないかと思います。
- 教育長 今のご意見ですと、目標の柱としては4つで、後は無くても良いということですか。
- 教育委員 組み込まれるものもあると思います。5番目の目標は「豊かな心の醸成」に含めることができると思います。それ自体がいらないということではなく

- て、方法なので2番目の目標に組み込まれてはどうかということです。
- 方法論であるなら、一つ柱として必要ですかということです。
- 教育長 整理させていただくと、今、7つの目標を立てていますが、それを6つにして「豊かな関わりの醸成」は「豊かな心の醸成」に包含されるものであって、あえて目標として外に出す必要はないということですね。この中で一貫して通されているのが、学校、地域、家庭でそれぞれの役割をもって子どもたちを育てていこうとあると。ただ、7番あたりの目標になると、行政目標と申しましようか、教育行政目標のあたりが強くて出てくるということはありませんが。という整理で良いですか。
- 教育委員 もう一つお聞きしたいのが、このみささっ子教育ビジョンは、三朝町の教育委員会がこういう取り組みをしますから、全員一体となってやっていきましょうということですよ。
- 教育長 そうです。今のご意見で5番目の目標である「豊かな関わりの醸成」は方法論であって目標とは言い難いので、これを2番目の目標の中に入れてはどうかということですが、他の委員さんはいかがでしょう。
- 教育委員 よろしいですか。先ほどの教育委員のご意見はもっともだと思います。
- 確認ですが、この2番目の「豊かな心の醸成」というのは、自分の心を育てていきたいと思いますということですか。この5番目の目標の表現が分かりにくいかもしれませんが、社会性を身に付けましょうねということですよ。そうすると、5番目の目標は社会性を身に付けるというか、現代社会の引きこもり等の問題を予防していきましようねということかなと思います。そうであれば、2番目と5番目は少しニュアンスが違うのではないかなと思います。勿論、2番目に組み込むことは可能だと思いますし。
- 教育委員 多分、「豊かな心」を分けるために記載されているのだと思いますが、基本はその豊かな心を育てることによって、コミュニケーション能力が身に付いたり、他人を思いやる心が育ったり、そういうところに全部、繋がってくると思うのです。知・徳・体とはそういうバランスのとれた子どもを育てましようということなので、豊かな心を持つことで、他人も思いやれるし、社会にも出て行けるそういう子どもを育てましようということが、「徳」の部分だと思います。
- 新しい学習指導要領に正式な教科として入ってきます道徳教育にも対応していくために、やはり「徳」というものをもっと大きく解釈すべきではないかなと思います。
- 教育委員 そのとおりだと思います。心の醸成の中に、豊かな関わりが入ってくるのもそうですし、三朝の教育ビジョンとして、別に柱立てして、手厚い対応をしていくという想いであるなら、そうだと思いますし。
- 教育長 策定審議会の様子ですか、そのあたりの論議はいかがでしたか。
- 事務局 目標5の「豊かな関わりの醸成」については、25頁の中ほどにあります。 「新たな学習指導要領においても、社会に開かれた教育課程が重視され…」という文言がありますが、この部分が重要視されてきたということで、今のご意見のように、2番目の「豊かな心の醸成」の中に含まれるという考え方もございますが、みささっ子教育ビジョンでも項立てをして、取り組むべき事項だと考えられたのだと思います。
- 教育委員 そうであれば、豊かな心の中の1つの内容として重視していくとされた方が良いのではありませんか。別立てする必要はないと思いますが。書かれている内容が機会を持ちましようで終わっているの、方法論の意味合いが強いと感じます。
- 教育長 他の委員さんはいかがですか。この点についてご意見はありませんか。

教育委員 目標の1から3を「やさしく かしこく たくましく」と捉えると、様々な視点から見れば、目標5も入ってくると思いますが、本ビジョンを見て感じたことは、地域の文化や環境教育、自然についても26頁に書かれていますね。社会参画意識の醸成というところに、23頁の「ふるさと愛の醸成」の具体的施策もどんどん打ち出していくべきだということは、先般、意見として述べさせていただきました。そうすると、目標5の具体的施策はすべて必要ですし、これが目標2に含められるとボリューム的にバランスが悪くなると思います。

教育委員 目標5の具体的施策5つのうち、再掲が3つありますが。

教育委員 そうであっても、この具体的施策をあらためて掲載することに意味があると思います。

教育委員 活動内容を移行すれば良いのではないかと思います。「機会の醸成」という語句に違和感があります。機会は重要になってきますが、その機会をもって何を育てるのですか。機会を持つことが目的なのですか。

教育委員 また、目標5の具体的施策は目標2や4に入っているものもありますし、目標2が膨らみ過ぎるということはないと思います。

教育委員 私は一緒にするという考え方はありませんでした。策定審議会でまとめられた時も、この項目が大事だと思われて項目立てをされたのではないかと思います。

教育委員 「知・徳・体」は、すべて学校だけが取り組むものではないですよ。学校、家庭、地域、教育行政の4つが本町の特徴であり、「地域の子どもは地域が育てる」ということを目標にしているなら、機会を設けることを目的にすべきなのかと。それなら、ぎゅっと絞って取り組むべきではないのかなと私は思います。

教育委員 学校の教育目標としては4つ（知・徳・体・ふるさと愛）で良いとは思いますが、コミュニティの推進や教育環境の充実なども挙げられていますし、項目を削除するのはどうかと思いますが。

教育委員 削除するということではなくて、「豊かな心の醸成」の中に含まれるのではないかということをおっしゃっているのです。

教育長 よろしいですか。教育目標としては4つあるということは教育委員の皆さんの共通理解であるということですが、先ほど教育委員さんがおっしゃったように、これからの教育の中で項目として取り出して取り組むべき事項であると感じられたのだと思います。多分、策定審議会の委員の方も目標として取り出した方が良いのではないかとということで表現されたのではないのでしょうか。私としてはそのように理解をしています。目標5～7についてもそのような意図で項目立てをされたのだと思います。ですので、目標1～4と5～7は性質が違うのではないかと感じています。包含すると、それぞれの目標において、それぞれの役割（学校、家庭、地域、行政）を表現する方法もあるのではないかと思います。策定審議会の委員の方のまとめ方としては、このように表現されたということだと思います。

教育長 そもそも私の考え方ですが、学校とは知識を学ぶところで始まり、その後、軍隊教育等と合わさって、徳育授業という考え方、もう少し言いますと藩校の精神として、それぞれの藩が教育活動をしていく中で、道徳を取り込んで行ったことが、日本の教育の基になっているのだと思います。その中でヨーロッパ社会と対抗できるだけの文化を向上させるということでスポーツ、特に団体スポーツについて普及していこうということが学校教育に入ってきて、かつての東京オリンピックもそうだと思いますが、そういうことで「知・徳・体」が固まってきたという認識を持っています。その後、地域と

の関わりが希薄となってきた近年、ふるさと教育が入ってきて、学校に求められる4つの目標となってきたわけですが、家庭、地域がもっとボリュームを持って取り組むべきところを、昨今の共働き家庭のように地域の農業作業のような社会環境から、サラリーマンが増え、関りの場面が少なくなってきたことから、学校教育に求められてきていると認識しています。そう考えると、目標5のあたりが章立てをしてでも力を入れるべき事項ではないのかなという思いがあります。

先ほどのご意見のように集約することも可能だと思いますが、策定審議会の想いもあると理解していますので、この目標5の章立てどうするかということ。目標6・7については考え方としてご異論はないかということも確認させていただきたいと思いますが、目標5の取扱いをどうすべきか協議いただく必要があります。

教育委員

目標6・7については、「目指す子ども像」ではないので、これで良いと思いますが、この子ども像が5つということに違和感があります。

教育長  
教育委員

なるほど。

目標が5つということはこども像も5つで組み立てているということですよ。子ども像がそんなにあるべきなのかなというところなんです。5番目の目標として特化して10年取り組むのであれば、特段、章立てしなくても具体的施策で担うということも事務局がおっしゃっていましたので、そこで補っていけば良いのではないかと思います。目指す子ども像がそんなにたくさんあっても良いのかなということが疑問です。

教育長

目標とすること自体は良いことかもしれないが、10頁の目指す子ども像に5番目とあるのが、違和感があるということですね。教育行政の目標として関わり場を作ることは必要ですし、学校、地域も取り組んでいただきたいということはあると思いますが、目指す子ども像に5番目があることに違和感があると。これは具体的施策で取り組めば良いことで、項目立てする必要はないのではないかと思います。

教育委員

そんなにたくさんあっても実現できますかということ。具体的施策の中で優先順位を付けて取り組めば良いことだと思います。

ただ、5番目の「豊かな関わり醸成」という表現はおかしいと思います。機会を醸成するという目的はあり得ないと思います。例えばこれを目指す子ども像とせず、4つの子ども像で、目標5～7は実現するための支援とするなら、良いかと思いますが。子ども像は「知・徳・体・ふるさと愛」の4つで良いと思います。

教育委員

よろしいですか。確かに10頁の目指す子ども像の(5)は削除しても良いかと思いますが。基本目標の5～7はそれに繋がっているということですね。

教育長

整理しますと、目指す子ども像は4つにすべきということ、豊かな関わり醸成は方法論であり、目的ではないということですね。他の委員さんはいかがですか。

教育委員

はじめは目標5は目標2に含んで良いのではないかと思います。熟読していきますと社会的な問題も含まれていますから、章立てしておいても良いのではないかと思います。また、10頁の目指す子ども像の(5)は無くて良いと思います。

教育長

教育委員の皆さんの意見としては、10頁の目指す子ども像の(5)は必要ないのではないかと、目標5については機会を提供することが目的となっており、学校が取り組むべきものというよりは、地域や教育行政で機会を作るという意味合いで、社会体験の機会を作るということは一つの目標ではありますが、ただ、表題に違和感があるということですね。

教育委員 よろしいですか。5番目以外の1～4番についても、学校だけで取り組むべき目標ではないですね。

教育長  
教育委員 そうです。  
すべては、家庭だったり、教育行政であったり、学校以外で地域やボランティアにお願いするべきところもありますし。そのこの括りが学校がすることだと考えること自体がおかしいのではないかと思います。

教育長  
教育委員  
教育長 私もそう思います。  
学校、学校と言われますが（話の途中）  
教育委員からの意見への回答の大きな括りとして、学校と学校内外と分けて説明しているところが、少し誤解されやすいかなと感じますが、先ほどからおっしゃるように、地域と家庭と学校と、さらに教育行政が一体となっているのが三朝町の考え方です。世間では3つ（地域と家庭と学校）で取り組むとされていますが、三朝町の特徴はその3つに教育行政を加え、4身一体で子どもたちを育てていこうというのが根底にあるものですから、4つの役割をそれぞれ持ち関わっていく表現もあるのかなと思います。

教育委員 その部分で学校、学校というのではなく、教育行政がリーダーシップを取って4つ全部で取り組むということだと思っていますし、それを支えていくのが教育委員会だと思いますから、すべてに目を配っていかなければなりませんので、具体的施策をしっかりと取り組んでいくためには、章立ては少ない方が柔軟に対応できるのではないかなと思います。10年というスパンで取り組むということでしたら、具体的施策は単年、単年で見直しを行うとおっしゃいましたが、やはりビジョンとして考えるなら、大きな目標で向かっていくべきではないのかなと思います。

教育長 本町の教育大綱は6つの目標がありますから、それとの整合性を図る方が良いのかなと思いますし、細分化する事業は、その時の社会情勢にも影響されますから、別立て事業として当初は記載されていなかったけれども、緊急的に取り組むべきものもあるかと思っています。それは施策の中で臨機応変と言いますか、即応力のある方法はあるかと思っています。

教育委員 やはり、あまり細分化せず、大きな括りの方が施策立てをするときに、動きやすいし、組み立てやすいのではないかと思います。

教育長 議論が5番目の目標をどうするかということに絞られています。社会性の部分を取り出して章立てをするのか、2番目等に包含してしまうのかということだと思いますが、まとめ方として事務局、いかがですか。

事務局 まとめ方としましては、10頁の「目指す子ども像」は先ほどのご意見のとおり(5)を削除し、4つの柱として、基本目標の5番目については、12頁にあります体系を「子ども像の実現」を変更して6番目、7番目と同様に「子ども像の実現支援」としてはどうかと考えますがいかがでしょうか。

教育委員  
教育委員  
事務局 それが良いと思います。  
すいません。もう一度説明をお願いします。  
12頁にあります、子ども像の実現の(1)～(4)を基本目標として残します。また、(5)の「豊かな関わりの醸成」は表現を少し変えますが、下の(6)・(7)の体系（子ども像の実現支援）に変更して、支援項目の一つとしての位置付けとしてはどうかと考えます。

教育長 要するにこの10頁の(5)は無くなりますから、(5)～(7)は子ども像の実現支援の体系に変更するということですね。そうすると基本目標5の表現も変わってくるということで整理をさせていただきますということですね。

事務局 はい。  
教育長 今の整理の仕方でいかがでしょうか。

- 教育委員  
教育委員  
教育長  
各教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育長  
教育委員  
事務局  
教育委員  
教育長  
教育委員  
教育委員  
教育長  
教育委員  
教育長
- それで良いと思います。それから 25 頁の 3 行目の「多様な社会体験を通じた社会へ～」は「通じて社会へ～」だと思いますが。  
その表現が正しいですね。  
そうしますと、事務局で目標 5 の表現を修正していただき、早急に整理して教育委員の皆さんに確認いただくということで。それで良ければパブリックコメントを実施させていただくということでよろしいでしょうか。  
(意見等なし・・・同意)  
目標 5 番目の表現としては、「豊かに関わり合う社会性の醸成」などはいかがでしょう。  
確かに名詞が前に必要ですよ。  
今のご意見のような表現を検討してみてください。  
それでは本日の会議の協議は以上ということでよろしいでしょうか。  
その他、何かございましたらお願いします。  
当初の答申いただいたビジョンには、各具体的施策の中に各事業名が掲載されていましたが、最終的には事業はまとめて巻末に掲載するということがよろしかったですよ。  
ビジョンはビジョンとして大きなものとして表現し、各事業については単年度、単年度の項目立てしたものを別冊資料として掲載する予定です。  
単年度の事業計画に掲載されるということですよ。  
その他はいかがですか。よろしいでしょうか。  
一つ教えていただきたいのが、「命」という表現ですが、平仮名と漢字の表記の違いとか意味合いはあるのでしょうか。  
おそらく、「いのち」というものを「生命」というだけではなくて、存在そのものを表すときには「いのち」と平仮名で表記されることが多いと思います。  
私もそう思います。幅広い表現の仕方だと思います。  
子どもたちにも「いのち」と表記した方が、腑に落ちやすいのではないのでしょうか。  
その他はいかがですか。  
それでは、協議事項は以上とさせていただきます。
- 7 その他  
教育長  
事務局  
教育長  
各教育委員  
教育長
- その他で何かございますか。  
(特になし)  
事務局の方は無いようですが、皆さんから何かありましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。  
(意見等なし)  
そうしますと、特にないようですので、第 2 回臨時会を閉会とさせていただきます。次回は 3 月 25 日の午後 1 時 30 分から定例会ということで、ご出席いただきますようお願いいたします。
- 8 閉会  
教育長
- それでは、以上をもちまして平成 31 年第 2 回三朝町教育委員会臨時会を終了させていただきたいと思っております。  
ありがとうございました。

午後 2 時 24 分



平成 31 年 第 3 回定例会を、平成 31 年 3 月 25 日（月）午後 1 時 30 分  
から開催いたします。